
プロジェクト リース

項目 損益計算書に与える影響の分析

本資料の目的

1. 2018 年 6 月 8 日に開催された第 78 回リース会計専門委員会において、我が国における会計基準開発に関する予備的分析の一環として、仮に新基準を導入した場合の財務諸表への影響(特に、損益計算書への影響)を試算すべきとの意見が聞かれた。
2. 本資料は、以下の分析を行っている。
 - (1) 2016 年 1 月に IFRS 第 16 号「リース」(以下「IFRS 第 16 号」という。)と同時に国際会計基準審議会 (IASB) が公表した IFRS 第 16 号の影響分析¹ (以下「影響分析」という。)の付録 C「会社の財務諸表に対する影響：設例」
 - (2) 税引前利益が割引金利及びリース期間によってどの程度影響を受けるかに関する理論値

IFRS 第 16 号「影響分析」付録 C の設例

(影響分析の前提)

3. 付録 C は、IFRS 第 16 号の影響の見積りを、IAS 第 17 号「リース」(以下「IAS 第 17 号」という。)における従来の会計処理の要求事項を適用した報告された財務情報を IFRS 第 16 号及び米国会計基準審議会 (FASB) のモデルの適用から生じると予想される情報と比較することによって、例示している²。
4. また、同設例は投資者及びアナリストが財務レバレッジ及び業績を評価する際に使用しているいくつかの一般的な比率を記載している。
5. 対象として、航空会社、小売業者及び卸売業者が記載されている。航空会社、小売業者を選んだ理由は、その業界が IFRS 第 16 号の影響を最も受けると予想されるからと記載されている。また、卸売業者は、重要性のあるオフバランスのリースが航空会社や小売業者よりは多額でない会社に対する影響の見積りを例示するために

¹ 審議資料(5)-3 参考資料「影響分析 IFRS 第 16 号「リース」」(抜粋)を参照。

² 設例の中で、「IAS 第 17 号」は従来のリース会計の要求事項を指し、「US GAAP」は FASB モデルを指している。

選択したと記載されている。

6. より現実的な情報を提供するために、見積りは、すべての会社がリースの「回転する」ポートフォリオ³を保有しているという基礎で作成されている。

(影響分析の結果の要約)

財政状態計算書

7. リース負債については、双方とも未払リース料の現在価値で測定するので差異はない。
8. 使用権資産の残高は、IFRS 第 16 号での測定値の方が Topic 842 での測定値よりも小さくなる⁴。
9. 使用権資産の残高の差を反映して、資本の残高も IFRS 第 16 号での測定値の方が Topic 842 での測定値よりも小さくなる。

損益計算書

10. 当期純利益は、「回転する」ポートフォリオを前提としているために、両者に重要な差はない。
11. IFRS 第 16 号ではリース負債に係る金利を金融費用に計上するために、IFRS 第 16 号の方が、EBITDA が大きくなる。

キャッシュ・フロー計算書

12. IFRS 第 16 号を適用した方が、営業活動からの正味キャッシュ・フローが大きくなる

³ 影響分析には「回転する」ポートフォリオの定義が記載されていないが、文脈から「期日が到来したリースは同じ金額及び期間で更新することによって構成されるポートフォリオ」を意味するものと思われる。

⁴ IFRS 第 16 号は、当初認識時の使用権資産の測定額（＝当初認識時のリース負債）から減価償却累計額を控除して測定する。減価償却は、通常、定額償却と考えられるので、使用権資産は当初認識時のリース負債額から定額で減額されていく。

Topic 842 は、その時点でのリース負債を参照して測定する。リース負債の残高はリース期間の経過とともに逡減するものの、逡減額は当初は小さく、後半で大きくなる。その結果、使用権資産の残高もリース期間の経過とともに逡減するものの、逡減額は当初は小さく、後半で大きくなる

り、財務活動からの正味キャッシュ・フローは小さくなる。⁵

主要な財務数値に対する影響

13. IFRS 第 16 号の方が、財務レバレッジ（債務 対 EBITDA）は小さくなる。
14. IFRS 第 16 号の方が、使用資本利益率が大きくなる。

割引率及びリース期間の影響に関する理論値分析

15. 前節では、より現状を反映するように「回転する」リース・ポートフォリオを前提に分析が行われている。本設では、1つのリース契約に焦点をあてて、ファイナンス・リース（以下「FL」という。）とオペレーティング・リース（以下「OL」という。）で税引前利益への影響額（以下、「PL」という。）にどれだけ差異が発生するかを、以下の順番で分析している。
 - (1) 1つの契約に焦点をあてて、単純化したモデルにおいて差異の理論値計算を行う（期間5年、割引率3%を想定する。）。
 - (2) 上記理論値計算において、期間（3年、5年、10年、15年）及び割引率（0.5%、1.0%、1.5%、3.0%）を拡張する。

（単純化したモデルにおける差異の理論値計算）

16. 1つの契約に焦点をあてて、単純化したモデルにおいて差異の理論値計算を行う（期間5年、割引率3%を想定する。）。
17. FLに移行すると、OLに比較して費用が前加重で発生する。そこで、FLにおける費用（＝金利費用＋減価償却費）からOLの費用（＝リース料）を除いた前加重比率を求め、これが各年でどのように推移するかを検討する。
18. 当該リース契約のスケジュール表は以下のとおりとなる。
 - (1) 各年末に1,000のリース料が支払われると仮定すると、リース開始時点におけるリース負債は $1,000/1.03 + 1,000/1.03^2 + \dots + 1,000/1.03^5 = 4,579.71$

⁵ IFRS 第 16 号では、支払リース料のうち元金返済部分は財務活動からのキャッシュ・フロー、金利部分は営業活動、投資活動又は財務活動のいずれかに分類される。一方、Topic 842 では、支払リース料は全額営業活動からのキャッシュ・フローに分類される。

となる。

- (2) 金利費用はリース負債前残高×割引金利、減価償却費は定額償却（5年均等）で計算している。
- (3) FLのPLは金利費用+減価償却費、OLのPLは毎年のリース料である。
- (4) 各年の前加重比率は、FLのPL / OLのPLで求められる。

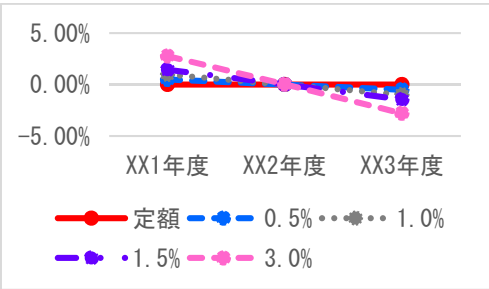
年	前残	金利費用	リース料	新残	減価償却費	FLのPL	前加重比率
1	4,579.71	137.39	1,000.00	3,717.10	915.94	1,053.33	5.33%
2	3,717.10	111.51	1,000.00	2,828.61	915.94	1,027.45	2.75%
3	2,828.61	84.86	1,000.00	1,913.47	915.94	1,000.80	0.08%
4	1,913.47	57.40	1,000.00	970.87	915.94	973.35	-2.67%
5	970.87	29.13	1,000.00	0.00	915.94	945.07	-5.49%
計		420.29	5,000.00		4579.71	5,000.00	

19. 1つのリース契約に焦点をあてると、FLに移行するとOLに比較して費用が前加重で発生することが確認できる。リース期間の最初（1年目）は費用が5.33%増加するが、その後同比率は逡減し、リース期間の真ん中（3年目）でほぼ中立、最後（5年目）は逆に-5.49%となっている。

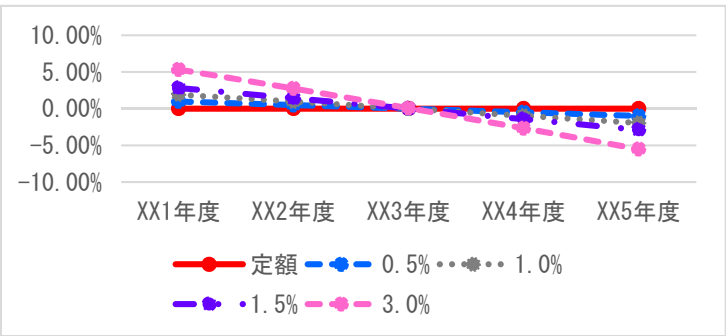
（期間及び割引率の影響）

20. 期間及び割引率の影響を分析するために、本節では期間（3年、5年、10年、15年）及び割引率（0.5%、1.0%、1.5%、3.0%）を変更させて上記の理論値計算を行っている。

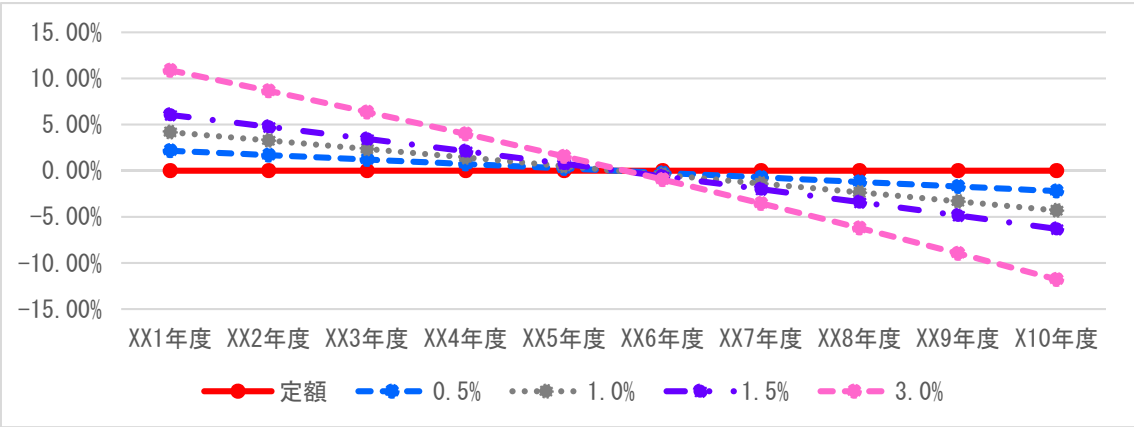
期間 3 年



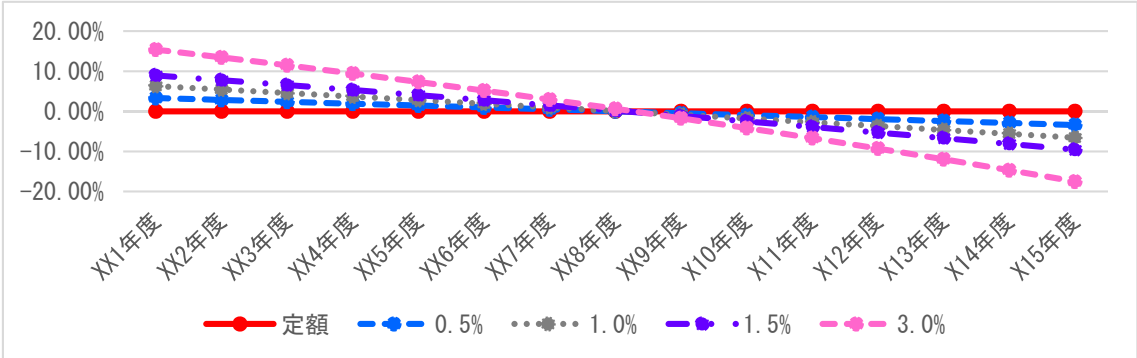
期間 5 年



期間 10 年



期間 15 年



21. いずれのケースにおいても、1つのリース契約に焦点をあてると、FLに移行するとOLに比較して費用が前加重で発生するが、リース期間が長くなるほど、割引金利が大きくなるほど前加重の度合いが大きくなることが確認できる。例えば、期間15年の場合の1年目の前加重比率は、割引金利が0.5%のときは3.32%、1.0%のときは6.30%、1.5%のときは8.97%、3.0%のときは15.40%となる。

以 上